

令和4年度 第2回大府市地域福祉推進会議議事録(要約)

日 時 令和5年1月25日(水) 午前10時00分から午前11時30分まで

会 場 大府市役所 地下 多目的ホール

出席者 (推進委員) ※敬称略

委員長 渡辺隆夫、副委員長 中村直也、櫻井淳子、原田正樹、近藤由美子、
酒井信子、鈴木悦彦、倉元須麻子、丸山冬芽、東千恵子、萱野佐知子、松山靖
(欠席：久野晃、鷹羽泰孝、橋本靖)

(事務局) ※所属順

福祉部長 猪飼、地域福祉課長 長坂、福祉総合相談室長 小清水、
高齢障がい支援課長 小島、地域福祉課福祉係長 山本、
地域福祉課保護係長 中本、福祉総合相談室主査 杉浦、
高齢障がい支援課高齢福祉係長 佐野、高齢障がい支援課障がい福祉係長 夏目、
健康都市スポーツ推進課長 北川、
大府市社会福祉協議会常務理事兼事務局長 久野、
大府市社会福祉協議会総務課長 櫻木、地域づくりコーディネーター 安居

<司会：事務局>

1 議題

<進行：委員長>

(1) 令和4年度重点事業の進捗状況について(資料No.1)

○個別避難計画の作成を通じた顔の見える関係づくり
事務局)

(資料に沿って説明)

- ・災害時に自力で避難することが困難な高齢者や一定の障がいを持つ人のうち、浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の災害リスクが高いエリアに住む人を対象に、具体的な避難の計画である「個別避難計画」の作成を推進している。災害時の適切な支援体制を確保するとともに、計画の作成を通じて地域の顔の見える関係を構築することを目的として実施している。
- ・昨年6月から民生児童委員の協力を得て対象者宅を訪問し、作成について同意が得られた場合には、対象者に関わるケアマネージャーなどの福祉専門職や地域づくりコーディネーターと連携して計画を作成している。作成した個別避難計画は、避難行動要支援者名簿と同様に平常時から消防、警察、民生児童委員、自主防災組織に共有されることとなる。
- ・昨年末の時点でほとんどの対象者宅への訪問が完了し、全体として31.5%の対象者が作成に同意してくれた。
- ・取組成果としては、「多くの関係者を巻き込んで計画を策定することで相互の顔の見える関係づくりが進んだこと」「訪問して制度の説明をする中で、避難所の情報や市の防災体制について周知を図ることができたこと」の2点があげられる。
- ・今回の取組で計画を作成しなかった理由として、「家族と同居している」「マンションの高層階に住んでいる」といった理由以外に、「近所づきあいが無い」「近所の人に迷惑を掛けたくない」「障がいや介護の状態について知られたくない」といった理由で計画作成を拒否する人も少なからずいた。
- ・今後の取組の方向性については次の6点。①近所に頼める人がいないので計画を作らないということのないよう、引き続き地域づくりコーディネーターが地域と連携して避難支援等実施者さがしに協力していくこと。②計画作成の対象者以外にも個別避難計画を作成してもらえるよう福祉施設と連携していくこと。③地域や行政が実施する避難訓練の際に個別避難計画の内容検証を実施していくこと。④福祉避難所の在り方について検討を進めていくこと。⑤知多保健所と連携して難病患者に対応していくこと。⑥作成した計画を最新の情報を保つために民生児童委員の協力を得て毎年更新していくこと。

○成年後見中核機関の取組について

事務局)

(資料に沿って説明)

- ・これまで主に「広報や啓発」「制度の専門的な相談」「制度の利用促進」「後見人支援」の4つを中心に取り組んできた。
- ・地域の民生委員や行政等の福祉関係者を中心に制度啓発を実施したほか、市民向けに制度の利用促進シンポジウムを実施した。
- ・これまで平均して月20件ほど、窓口や施設等への訪問によって相談をうけた。要因別としては認知症を理由とした相談が多かった。
- ・事業実施の課題としては、相談に来る親族にとって申立てのハードルがどうしても高くなってしまふことや、後見人等に対する報酬助成についての申請が少ないことが挙げられる。
- ・今後の取組の方向性としては、「幅広い世代に制度を知ってもらうよう一般市民が集まる場所で周知をしていくこと。」「親族申立ての支援を丁寧に実施するとともに、相談内容により適した相談先を紹介すること。」「後見人等が報酬助成をもらえなく受けられるように、専門職団体だけでなく家庭裁判所にも案内し、司法との連携も推進すること。」を考えている。

○障がいのある人のコミュニケーション手段の利用促進について

事務局)

(資料に沿って説明)

- ・これまで主に「点字プリンターの設置」「災害時用コミュニケーションボードの作成配布」「パソコン要約筆記者の体験講座の開催」「意見を聴く機会の創出」の4つを中心に取り組んできた。
- ・点字プリンターは12月に市民向けに周知した。
- ・災害時用コミュニケーションボードは、聴覚障がい者のほかにも、知的や発達障がいの当事者や家族とも意見交換を行い作成した。
- ・取組の成果としては、時代に合ったパソコン要約筆記者の養成が進んでいること。継続的な活動ができるよう話し合いをしている。
- ・事業実施の課題としては、パソコン要約筆記の活動グループの創設や、点字プリンターの利用促進が挙げられるため、今後の取組の方向性として、そこを中心に周知活動等を実施していく。

【質疑応答】

委員)

- ・個別避難計画について、保護者が子どもの障がいや発達のお悩みを受け止めるのが難しく、個人情報を知られたくないから同意が得られなかったことは仕方がない部分だと思う。ただこの制度自体を知らないという人もいますので、事業所が広く広報のつなぎ役を担っていく必要があると感じた。また、希望者であれば区域外でも作成していいと聞いているが、実際にどのくらい作成したのか。

事務局)

- ・区域外から希望して作成した人の数は少ない。事例としては、家族と同居している高齢者が家族の力だけで避難できないのでどうしたらいいのかと自治区に相談があり、市に繋いで計画づくりを進めている例がある。

委員)

- ・支援を受ける側の受け止めの幅が大きい。助け合っていく社会の実現にはまだまだ時間がかかると思う。

委員)

- ・家族に成年後見制度が必要ではないかと提案すると、お金がかかる、お金を取られるというような認識で利用したとらない人がいて、今年度重点事項で実施していた制度広報や啓発の重要性を感じた。今後も広く広報する予定はあるのか。期待している。

事務局)

- ・広報や啓発については今年度よりもさらに進めていかなければならないと思っている。制度を知らない人がまだたくさんいるので、今まで以上に取り組んでいきたい。

委員)

・要因別数の表の「その他」の件数が48件あったが、任意後見の相談があった件数を知りたい。
事務局)

・相談者に任意後見を説明することはあるが、実際に利用された数は把握していない。

委員)

・点字プリンターはどこに置いてあって、どのように使うのかを教えて欲しい。

事務局)

・点字プリンターは市の高齢障がい支援課にある。依頼者がデータにしたものをソフトに通し、点訳グループに確認してもらってから点字プリンターで打ち込んでいくという流れ。視覚障がい者からの依頼で個別避難計画を点字にする準備をしている事例がある。

委員)

・市役所ではUSBデータは使えないためメールで送るよう指示されるが、これも同じか？

事務局)

・市のウェブサイトに掲載している点字物作成依頼書と点字にしたいデータを高齢障がい支援課にメールで送ってもらい対応するかたちとなる。

委員)

・課題としてパソコン要約筆記者の養成と活動グループの創設とあるが、具体的にどのような活動をするビジョンがあるのか。

事務局)

・まずは市の講演会やイベントで積極的に活用させていただく予定。また、市民から要望があれば必要に応じて活躍できる環境を作っていくことを当面の課題と考えている。

委員)

・パソコン要約筆記は学生などの若い人の活躍の場になるのではないかと感じた。

委員)

・こちらからの情報発信だけではなく、障がいを持つ人が実際に知りたいと思ったことに手話や要約筆記をつけるようなことも必要だと思う。また、パソコン要約筆記の講座に参加した4人の年代の内訳はどうなっているのか。若い人がボランティアをしたいと考えたときに、要約筆記が選択肢にある社会になってほしい。若い人に向けてもっと啓発をしていくといいと思う。

事務局)

・その通りだと思う。若い人に対してこのようなことが社会的に必要とされている課題だということを知っていきいくということも行政の課題だと思っている。今後若い人への周知も積極的に考えていきたい。

委員長)

・高齢者施設でケース記録をとる際に音声自動入力を使用している。聴覚障がいの人へ伝えたいことを発信する場合は音声自動入力を使用していくこともできる時代だと思う。

委員)

・パソコン要約筆記は今いろいろな自治体で広がっている。聴覚障がいだけでなく、発達障がいや高齢者にとっても文字があって分かりやすい、外国人にとっても要約筆記があってよかったということがある。情報保障という意味ではすごく重要なツールになっている。

・音声自動入力も使用しつつ、情報保障の部分を若い人が手伝ってくれるというような仕組みづくりと、将来の要約筆記者の養成との二段構えで情報保障の在り方を考えていけたらいいと思う。

・成年後見について、実際に申請をすることが大変であるということなので、その申請をするための支援を主な施策として今後考えていくと制度がもっと広がるのではないかと。

・個別避難計画について直接福祉避難所に避難したいという話があったが、指定福祉避難所は自宅から距離が離れていてそこまでの避難は自己責任であると思う。そこを地域で援助するのかどうか。また、指定福祉避難所は指定された人だけが来るため、近隣住民を受け入れることができなくなる。そのあたりを、個別避難計画について考えるときに地域や避難所等と調整するための議論が必要になると思う。

(2) 地域づくりコーディネーターの取組について (資料No.2)

○地区福祉委員会とともに取り組む地域福祉行動計画の推進について
事務局)

(資料に沿って説明)

- ・地域福祉行動計画とは第2次大府市地域福祉計画を地域で推進するための5か年計画であり、令和4年度は大府・共和東・石ヶ瀬地区で更新、森岡地区で策定をした。それぞれの地区で自治区やコミュニティ、民生児童委員、老人クラブなどの地域住民からなる地区福祉委員会を組織して話し合い、完成した計画は自治区加入世帯へ全戸配布している。
- ・策定や更新をしていく中で見えた課題から、今後の方向性としては以下の4点が挙げられる。
①地域ごとに課題が異なるため、その地域のニーズに合った福祉活動の展開が必要であること。
②共働きの増加や退職年齢の上昇により福祉活動の担い手が減少してきているため、多くの住民が参加しやすい福祉活動が必要であること。
③地域福祉の課題やニーズは多様化・複雑化しており、地域の見守りや支えあい活動を展開して重層的なネットワークを広げることで、誰ひとり取り残さない地域づくりを推進すること。
④様々な世代のつながりづくりを推進するため全世代型サロンを増やすこと。

【質疑応答】

委員)

- ・委員会出席者が高齢の人ばかりなので、若い人も交えた話し合いの場を設けたらいいと思う。

事務局)

- ・平日に会議を実施しているので高齢の人が多くなる。若い人の意見を取り入れる機会を創出しながら計画づくりに活かしていきたい。

委員)

- ・福祉活動の担い手の減少とあったが、子ども会やPTAも加入しない人が多くなってきており、それはメリットよりデメリットが多いことによるものだと思う。社会全体が大きく揺らぐ時代になってきている。
- ・義務教育のころから子どもたちに本気で福祉のことを考えさせるべきであると思う。福祉は自身や家族の生活につながり守ることにもなるという教育を、本気で地域一体となって組織作りからすべて変えていかなければいけない。福祉という社会づくりをしていくときに、義務教育で学ばせる路線があると思う。
- ・児童老人福祉センターで高齢者と子どもが触れ合うことは良いことだと思う。福祉というものが生活につながるようになると思う。
- ・地域とつながりのない家庭の人は、それを苦しんでいるか逆にクレームとなってしまっている。地域のつながりということを福祉からも見つけ直しながら、学校も核になりながら考えなければならないと課題に思っている。

事務局)

- ・福祉はなかなか理解をもらえないこともある。しかし福祉は特別なことではなく暮らしの中にあり、みんなが意識し合うことが大事であると考えている。ご意見いただいたとおり、小さい時から福祉を自分事として感じられるような機会をつくっていかねばならないと感じた。

事務局)

- ・子ども会加入者の減少は課題として認識しており、今年度、子ども会とコミュニティとの意見交換を全校区で実施した。子ども会だけでなく、地域そのものが存続していくためにも若い世代が地域活動に参加することが必要であるため、行政と地域が連携して、若い世代が地域で活動できるような仕組みづくりを考える必要があると感じている。
- ・中学校において総合学習や職場体験で福祉施設について学ぶなどの福祉教育を実施しているが、今後もより一層進めていきたい。

2 その他

生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォーム整備事業の進捗状況について (資料No.3)

事務局)

(資料に沿って説明)

- ・現在までで、フードバンクをしている2団体、居場所づくりや世代間交流を支援している3団体、学習支援をしている1団体の合計6団体に対して、即効性のある支援として補助金の前渡しをしている。
- ・事業効果としては、「物価高騰の中でも途切れない支援ができた」「機材を整備でき環境が整った」等、各団体がそれぞれポジティブに振り返っている。
- ・課題としては、「生活困窮に至る理由の多様化に対応するための体制が求められる」「制度の境界線にいる人にこそボランティアサークルの支援が有効」等の意見が挙がった。
- ・補助金という形の事業は今年度限りで終了する見込みだが、この事業を通じて得られた成果は決して少なくないと思うため、今後の生活困窮者支援に活かしていきたい。

【質疑応答】

委員)

- ・単発の補助では事業が進まない、今後もさらに課題に対応した補助があればと思う。協力できればしていきたい。

事務局)

- ・今回の補助金はどうしても単発となってしまふ。ただ、食料支援や学習支援については地域や公民館でも自治区やコミュニティ、老人クラブなどが協力しながら実施しており、地域に定着しつつある。そういった場所を活用できるような支援を進めていきたい。

委員)

- ・世代間で交流できるサロンは重要であると思う。この交流がきっかけで福祉等に対しての気持ちも培われていくこともあると思うのでぜひ事業を進めてほしい。

事務局)

- ・先日サロン運営の情報交換会を開催して課題や要望を聴いた。地域福祉計画でも毎年一つの自治区にサロンを開設していく目標を掲げており、10年後には全自治区に1か所は設置できるように進めていく。

事務連絡

事務局)

- ・次回は、令和5年の6月中旬から7月中旬までの間に実施を予定している。

—以上—